

介護老人保健施設 入所利用料金表
(令和8年6月1日より)

下記の金額は1日当たりの金額ですが、実際の精算時には端数処理の関係により、金額に若干の違いが生じますので予めご了承ください。

■基本利用料(保険給付の1割負担分/一日あたり)

費用		介護度	税別	加算型	在宅強化型
介護保険施設 サービス費	個室	要介護度1	-	766 円/日	842 円/日
		要介護度2	-	815 円/日	922 円/日
		要介護度3	-	885 円/日	992 円/日
		要介護度4	-	943 円/日	1,052 円/日
		要介護度5	-	996 円/日	1,111 円/日
	多床室	要介護度1	-	847 円/日	931 円/日
		要介護度2	-	901 円/日	1,012 円/日
		要介護度3	-	970 円/日	1,083 円/日
		要介護度4	-	1,027 円/日	1,145 円/日
		要介護度5	-	1,081 円/日	1,202 円/日

■加算利用料(保険給付の1割負担分/一日あたり)

短期集中リハビリテーション実施加算	276 円/日	-	多機種協働による短期・集中的なリハビリを実施した場合に加算します
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	129 円/日	-	軽度の認知症の入所者に対して生活機能回復を目的としたリハビリテーションを実施した場合に加算。週3日迄
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	36 円/月	-	専門職が共同でリハビリの質を維持し、計画書の内容を厚生労働省に提出し必要な情報を活用している場合に算定します
初期加算(Ⅰ)	64 円/日	-	急性期病院一般病棟から退院後(一般病棟退院日を起算日として)30日間に限り加算
初期加算(Ⅱ)	32 円/日	-	入所から30日間に限り加算します
療養食加算	7 円/回	-	治療を目的とした食事を提供した場合に加算します
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	7 円/日	-	介護福祉士が50%以上配置
夜勤職員配置加算	26 円/日	-	入所者の数が20又はその端数を増すごとに1名以上の数の夜勤者を配置
栄養マネジメント強化加算	12 円/月	-	栄養計画に従い、食事の観察、栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施すること
経口維持加算(Ⅰ)	428 円/月	-	摂食機能障害や誤嚥を有する方に対し、経口維持計画を作成し栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅱ)	107 円/月	-	上記に加え、食事の観察や会議に医師や言語聴覚士が加わった場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	4 円/月	-	褥瘡の発生リスクがある方に対し必要な要件を満たした際
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	14 円/月	-	上記に加え、褥瘡の発生を抑えられている場合
排せつ支援加算(Ⅰ)	11 円/月	-	医師又は医師と連携した看護師が評価を行い、厚生労働省に評価結果を提出し情報活用している場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	55 円/日	-	基準を満たした場合に加算します
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	43 円/月	-	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の情報を厚生労働省に提出していること
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	481 円/回	-	入所前後に居宅を訪問し退所のための施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行なった場合
協力医療機関連携加算1	54 円/月	-	協力医療機関との間で入所者の情報を共有する会議を定期的に開催している場合
生産性向上推進体制加算Ⅱ	11 円/月	-	電子情報処理組織を使用し、届出を行った場合
介護職員等処遇改善加算Ⅱ口	-	-	施設利用料(基本サービス費+加算費用)の9.3%を加算内容として請求します
退所時情報提供加算(Ⅰ)	534 円/回	-	退所後の主治医に対して診断情報を文書で提供した場合(居宅へ退所した場合)
退所時情報提供加算(Ⅱ)	267 円/回	-	退所後の主治医に対して診断情報を文書で提供した場合(医療機関へ退所した場合)
入退所前連携加算Ⅰ	641 円/回	-	下記Ⅱに加え入所前30日又は入所後30日以内に利用を予定する居宅介護事業者利用者と連携し退所後のサービス調整を行うこと
入退所前連携加算Ⅱ	482 円/回	-	退所後の居宅介護事業者に文書で情報提供かつサービスの調整を行った場合
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	256 円/回	-	肺炎、尿路感染症、帯状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪に該当し、投薬、検査、注射、処置などを行った場合
訪問看護指示加算(退所時1回限り)	321 円/回	-	退所後に訪問看護が必要になった方について、訪問看護ステーションに宛てて指示書を交付した場合
緊急時治療加算	554 円/回	-	入所された方に緊急な医療が必要となり、施設において応急的な治療管理を行った場合
ターミナルケア加算1	死亡日45日～31日前	77 円/日	-
ターミナルケア加算2	死亡日30日前～4日前	171 円/日	-
ターミナルケア加算3	死亡日前々日、前日	972 円/日	-
ターミナルケア加算4	死亡日	2,030 円/日	-

■その他の費用 ○印は、別途消費税がかかります

居住費	680 円/日	-	多床室
	1,728 円/日	-	個室
食費	2,100 円/日	-	朝食・昼食・夕食の一日3回の食事を提供いたします
おやつ費	200 円/日	-	水分補給と午後3時におやつを提供いたします
日用品費	一覧別紙のとおり	○	希望により業者委託受付(個人使用や施設サービスに含まれないもの)
教養娯楽費	実費相当額/回	-	クラブ・レクレーションで使用する材料費など
差額居室料	7,500 円/日	○	1人部屋
	5,000 円/日	○	2人部屋
理美容代	2,000円～	○	例)カット3,260円(理・美容料金表に準ずる)業者委託
洗濯代	819 円/日	○	1ネットあたり(業者委託)
TV使用料	300 円/日	○	入所日数にて毎月のご請求に追加されます
文書料	2,500円～5,000円	○	診断書、保険関係書類、死亡診断書 等
インフルエンザ予防接種料	2,500円～5,000円	-	一接種につき、左記料金が発生

※「居住費」、「食費」については、高齢福祉年金受給又は生活保護受給されている場合、及び区市町村民税が非課税世帯の場合、一定の補足給付があります。詳しくは区市町村に問い合わせ下さい。

介護老人保健施設 入所利用料金表
(令和8年6月1日より)

2026/6/1

下記の金額は1日当たりの金額ですが、実際の精算時には端数処理の関係により、金額に若干の違いが生じますので予めご了承ください。

■基本利用料(保険給付の2割負担分/一日あたり)

費用		介護度	税別	加算型	在宅強化型
介護保険施設 サービス費	個室	要介護度1	-	1,532 円/日	1,683 円/日
		要介護度2	-	1,630 円/日	1,844 円/日
		要介護度3	-	1,769 円/日	1,983 円/日
		要介護度4	-	1,886 円/日	2,104 円/日
		要介護度5	-	1,991 円/日	2,222 円/日
	多床室	要介護度1	-	1,694 円/日	1,861 円/日
		要介護度2	-	1,801 円/日	2,023 円/日
		要介護度3	-	1,940 円/日	2,166 円/日
		要介護度4	-	2,053 円/日	2,290 円/日
		要介護度5	-	2,162 円/日	2,403 円/日

■加算利用料(保険給付の2割負担分/一日あたり)

短期集中リハビリテーション実施加算	551 円/日	-	多職種協働による短期・集中的なリハビリを実施した場合に加算します
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	257 円/日	-	軽度の認知症の入所者に対して生活機能回復を目的としたリハビリテーションを実施した場合に加算。週3日迄
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	71 円/月	-	専門職が共同でリハビリの質を維持し、計画書の内容を厚生労働省に提出し必要な情報を活用している場合に算定します
初期加算(Ⅰ)	128 円/日	-	急性期病院一般病棟から退院後(一般病棟退院日を起算日として)30日間に限り加算
初期加算(Ⅱ)	64 円/日	-	入所から30日間に限り加算します
療養食加算	13 円/回	-	治療を目的とした食事を提供した場合に加算します
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	13 円/日	-	介護福祉士が50%以上配置
夜勤職員配置加算	52 円/日	-	入所者の数が20又はその端数を増すごとに1名以上の数の夜勤者を配置
栄養マネジメント強化加算	24 円/月	-	栄養計画に従い、食事の観察、栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施すること
経口維持加算(Ⅰ)	855 円/月	-	摂食機能障害や誤嚥を有する方に対し、経口維持計画を作成し栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅱ)	214 円/月	-	上記に加え、食事の観察や会議に医師や言語聴覚士が加わった場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	7 円/月	-	褥瘡の発生リスクがある方に対し必要な要件を満たした際
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	28 円/月	-	上記に加え、褥瘡の発生を抑えられている場合
排せつ支援加算(Ⅰ)	22 円/月	-	医師又は医師と連携した看護師が評価を行い、厚生労働省に評価結果を提出し情報活用している場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	109 円/日	-	基準を満たした場合に加算します
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	86 円/月	-	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の情報を厚生労働省に提出していること
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	962 円/回	-	入所前後に居宅を訪問し退所のための施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行なった場合
協力医療機関連携加算Ⅰ	107 円/月	-	協力医療機関との間で入所者の情報を共有する会議を定期的に開催している場合
生産性向上推進体制加算Ⅱ	22 円/月	-	電子情報処理組織を使用し、届出を行った場合
介護職員等処遇改善加算Ⅱ口	-	-	施設利用料(基本サービス費+加算費用)の9.3%を加算内容として請求します
退所時情報提供加算(Ⅰ)	1,068 円/回	-	退所後の主治医に対して診断情報を文書で提供した場合(居宅へ退所した場合)
退所時情報提供加算(Ⅱ)	534 円/回	-	退所後の主治医に対して診断情報を文書で提供した場合(医療機関へ退所した場合)
入退所前連携加算Ⅰ	1,282 円/回	-	下記Ⅱに加え入所前30日又は入所後30日以内に利用を予定する居宅介護事業者利用者と連携し退所後のサービス調整を行うこと
入退所前連携加算Ⅱ	855 円/回	-	退所後の居宅介護事業者に文書で情報提供かつサービスの調整を行った場合
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	511 円/回	-	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪に該当し、投薬、検査、注射、処置などを行った場合
訪問看護指示加算(退所時1回限り)	641 円/回	-	退所後に訪問看護が必要になった方について、訪問看護ステーションに宛てて指示書を交付した場合
緊急時治療加算	1,107 円/回	-	入所された方に緊急な医療が必要となり、施設において応急的な治療管理を行った場合
ターミナルケア加算1	死亡日45日～31日前	154 円/日	回復の見込みがない方に対し、説明と同意を得た上でターミナルケアを行った場合。
ターミナルケア加算2	死亡日30日前～4日前	342 円/日	
ターミナルケア加算3	死亡日前々日、前日	1,944 円/日	
ターミナルケア加算4	死亡日	4,059 円/日	

■その他の費用 ○印は、別途消費税がかかります

居住費	680 円/日	-	多床室
	1,728 円/日	-	個室
食費	2,100 円/日	-	朝食・昼食・夕食の一日3回の食事を提供いたします
おやつ費	200 円/日	-	水分補給と午後3時におやつを提供いたします
日用品費	一覧別紙のとおり	○	希望により業者委託受付(個人使用や施設サービスに含まれないもの)
教養娯楽費	実費相当額/回	-	クラブ・レクリエーションで使用する材料費など
差額居室料	7,500 円/日	○	1人部屋
	5,000 円/日	○	2人部屋
理美容代	2,000円～4,000円	○	例)カット3,260円(理・美容料金表に準ずる)業者委託
洗濯代	819 円/日	○	1ネットあたり(業者委託)
TV使用料	300 円/日	○	入所日数にて毎月のご請求に追加されます
文書料	2,500円～5,000円	○	診断書、保険関係書類、死亡診断書 等
インフルエンザ予防接種料	2,500円～5,000円	-	一接種につき、左記料金が発生

※「居住費」、「食費」については、老齢福祉年金受給又は生活保護受給されている場合、及び区市町村民税が非課税世帯の場合、一定の補足給付があります。詳しくは区市町村に問い合わせ下さい。

医療法人社団 永寿会
介護老人保健施設 三鷹中央リハケアセンター

介護老人保健施設 入所利用料金表 (令和8年6月1日より)

2026/6/1

下記の金額は1日当たりの金額ですが、実際の精算時には端数処理の関係により、金額に若干の違いが生じますので予めご了承ください。

■基本利用料(保険給付の3割負担分/一日あたり)

費用		介護度	税別	加算型	在宅強化型
介護保険施設 サービス費	個室	要介護度1	-	2,298 円/日	2,525 円/日
		要介護度2	-	2,445 円/日	2,765 円/日
		要介護度3	-	2,653 円/日	2,974 円/日
		要介護度4	-	2,829 円/日	3,156 円/日
		要介護度5	-	2,986 円/日	3,333 円/日
	多床室	要介護度1	-	2,541 円/日	2,791 円/日
		要介護度2	-	2,701 円/日	3,034 円/日
		要介護度3	-	2,910 円/日	3,249 円/日
		要介護度4	-	3,079 円/日	3,435 円/日
		要介護度5	-	3,243 円/日	3,605 円/日

■加算利用料(保険給付の3割負担分/一日あたり)

短期集中リハビリテーション実施加算	827 円/日	-	多職種協働による短期・集中的なリハビリを実施した場合に加算します
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	385 円/日	-	軽度の認知症の入所者に対して生活機能回復を目的としたリハビリテーションを実施した場合に加算。週3日迄
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	106 円/月	-	専門職が共同でリハビリの質を維持し、計画書の内容を厚生労働省に提出し必要な情報を活用している場合に算定します
初期加算(Ⅰ)	192 円/日	-	急性期病院一般病棟から退院後(一般病棟退院日を起算日として)30日間に限り加算
初期加算(Ⅱ)	96 円/日	-	入所から30日間に限り加算します
療養食加算	20 円/回	-	治療を目的とした食事を提供した場合に加算します
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	20 円/日	-	介護福祉士が50%以上配置
夜勤職員配置加算	77 円/日	-	入所者の数が20又はその端数を増すごとに1名以上の数の夜勤者を配置
栄養マネジメント強化加算	36 円/月	-	栄養計画に従い、食事の観察、栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施すること
経口維持加算(Ⅰ)	1,282 円/月	-	摂食機能障害や誤嚥を有する方に対し、経口維持計画を作成し栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅱ)	321 円/月	-	上記に加え、食事の観察や会議に医師や言語聴覚士が加わった場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	10 円/月	-	褥瘡の発生リスクがある方に対し必要な要件を満たした際
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	42 円/月	-	上記に加え、褥瘡の発生を抑えられている場合
排せつ支援加算(Ⅰ)	32 円/月	-	医師又は医師と連携した看護師が評価を行い、厚生労働省に評価結果を提出し情報活用している場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	164 円/日	-	基準を満たした場合に加算します
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	129 円/月	-	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の情報を厚生労働省に提出していること
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	1,442 円/回	-	入所前後に居宅を訪問し退所のための施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行なった場合
協力医療機関連携加算Ⅰ	161 円/月	-	協力医療機関との間で入所者の情報を共有する会議を定期的に開催している場合
生産性向上推進体制加算Ⅱ	32 円/月	-	電子情報処理組織を使用し、届出を行った場合
介護職員等処遇改善加算Ⅱ口	-	-	施設利用料(基本サービス費+加算費用)の9.3%を加算内容として請求します
退所時情報提供加算(Ⅰ)	1,602 円/回	-	退所後の主治医に対して診断情報を文書で提供した場合(居宅へ退所した場合)
退所時情報提供加算(Ⅱ)	801 円/回	-	退所後の主治医に対して診断情報を文書で提供した場合(医療機関へ退所した場合)
入退所前連携加算Ⅰ	1,923 円/回	-	下記Ⅱに加え入所前30日又は入所後30日以内に利用を予定する居宅介護事業者利用者と連携し退所後のサービス調整を行うこと
入退所前連携加算Ⅱ	1,282 円/回	-	退所後の居宅介護事業者にて文書で情報提供かつサービスの調整を行った場合
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	766 円/回	-	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪に該当し、投薬、検査、注射、処置などを行った場合
訪問看護指示加算(退所時1回限り)	962 円/回	-	退所後に訪問看護が必要になった方について、訪問看護ステーションに宛てて指示書を交付した場合
緊急時治療加算	1,660 円/回	-	入所された方に緊急な医療が必要となり、施設において応急的な治療管理を行った場合
ターミナルケア加算1	死亡日45日～31日前	231 円/日	回復の見込みがない方に対し、説明と同意を得た上でターミナルケアを行った場合。
ターミナルケア加算2	死亡日30日前～4日前	513 円/日	
ターミナルケア加算3	死亡日前々日、前日	2,916 円/日	
ターミナルケア加算4	死亡日	6,088 円/日	

■その他の費用 ○印は、別途消費税がかかります

居住費	680 円/日	-	多床室
	1,728 円/日	-	個室
食費	2,100 円/日	-	朝食・昼食・夕食の一日3回の食事を提供いたします
おやつ費	200 円/日	-	水分補給と午後3時におやつを提供いたします
日用品費	一覧別紙のとおり	○	希望により業者委託受付(個人使用や施設サービスに含まれないもの)
教養娯楽費	実費相当額/回	-	クラブ・レクリエーションで使用する材料費など
差額居室料	7,500 円/日	○	1人部屋
	5,000 円/日	○	2人部屋
理美容代	2,000円～4,000円	○	例)カット3,260円(理・美容料金表に準ずる)業者委託
洗濯代	819 円/日	○	1ネットあたり(業者委託)
TV使用料	300 円/日	○	入所日数にて毎月のご請求に追加されます
文書料	2,500円～5,000円	○	診断書、保険関係書類、死亡診断書 等
インフルエンザ予防接種料	2,500円～5,000円	-	一接種につき、左記料金が発生

※「居住費」、「食費」については、老齢福祉年金受給又は生活保護受給されている場合、及び区市町村民税が非課税世帯の場合、一定の補足給付があります。詳しくは区市町村に問い合わせ下さい。

医療法人社団 永寿会
介護老人保健施設 三鷹中央リハケアセンター